

東京事設第15 - 02633

平成27年9月25日

道路占用工事企業者連絡協議会 御中

東日本電信電話株式会社

東京事業部 設備部長

小枝 明広

建設工事等に伴う弊社架空ケーブル等への防護措置に係る費用負担について

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社電気通信事業におきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、御社が実施する建設工事等に際し、弊社が所有する架空ケーブル等に近接する場合、御社よりケーブル防護カバーの設置等のご依頼をいただいておりますが、本件に関する弊社の対応につきまして、下記によりご案内いたしますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

弊社が所有する架空ケーブル等に対する損傷事故（部外工事原因）に伴う電気通信サービスの中断等は、近隣の社会生活に大きな影響を及ぼしております。

建設業者様は、建設業法第28条により、公衆に危害を及ぼさないよう建設工事を適切に施工することが義務付けられており、具体的には、①建設機械等のブーム、ダンプトラックのダンプアップ等により、架空線等上空施設への接触・切断の可能性があると考えられる場合には、必要に応じて架空線上空施設へ防護カバーの設置等の保安措置を行うこと（土木工事安全施工技術指針（平成21年3月 国土交通省））及び、②架空線等に近接して工事を施工する場合には、保安上必要な措置を行うこと（建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）（平成5年1月12日 建設省））等が定められております。

上記に基づき、平成25年10月より、建設工事等に際し、弊社が所有する架空ケーブル等に近接する場合につきましては、建設工事等において公衆に危害を及ぼさないよう適切に施工する義務を負う建設業者様に、原因者負担の原則に基づき、弊社が架空ケーブル防護カバー設置作業等に要した費用をご負担いただいておりますが、平成27年10月1日受付分より架空ケーブル防護カバー設置作業等において発生した交通誘導員の費用につきましても、合わせてご負担いただきたいと存じます。

以上

ケーブル防護カバー取付け費用等について

1 交通誘導員の費用請求の適用開始時期

平成27年10月1日（木）受付分より

2 料金表

区分	作業内容	単位	金額
通常	ケーブル防護カバー取付け・外し（基本分）	本	30,000円
	ケーブル防護カバー取付け・外し（付加分）	本	2,600円
上記以外	ケーブル防護カバー取付け（基本分）	本	15,000円
	ケーブル防護カバー取付け（付加分）	本	1,500円
	ケーブル防護カバー取外し（基本分）	本	15,000円
	ケーブル防護カバー取外し（付加分）	本	1,100円

※消費税別

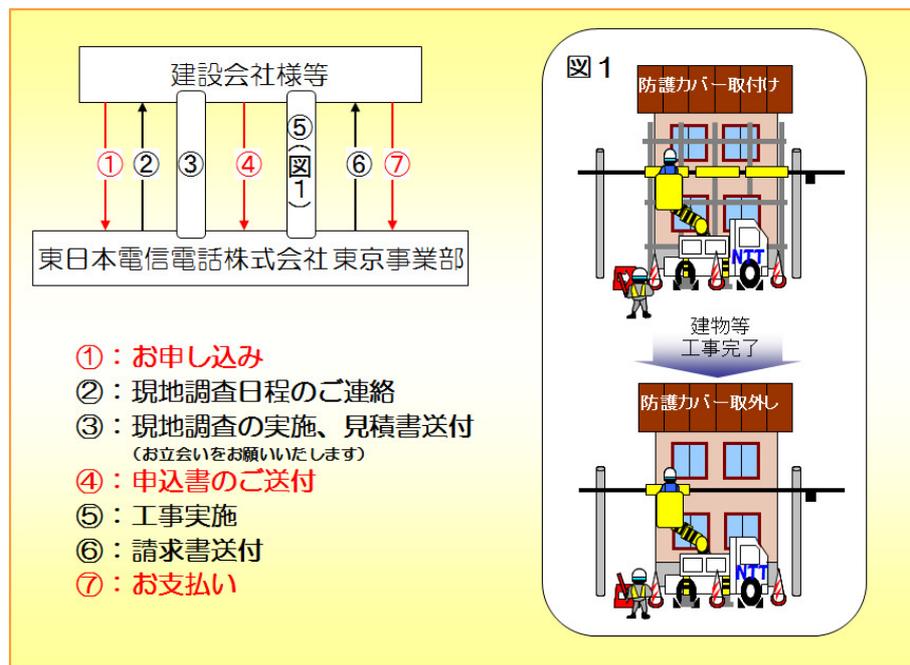
※ケーブル防護カバー取付け・外し（基本分）：防護カバー1本目の取り付けに適用。

※ケーブル防護カバー取付け・外し（付加分）：防護カバー2本目以降の取り付けに適用。

※ケーブルピンチは1～10個までの取付け・取外しを防護カバー1本と換算します。

※交通誘導員費用を含む詳細な料金については、見積もり時にご案内いたします。

3 申請手続



※取付（取外）工事日につきましては申込書受領後の調整となります。

お申込み先

お申込みにつきましては従来通り以下までご連絡ください。

固定電話からのお申込み

局番なしの『116』

携帯電話・PHS・弊社以外の固定電話からのお申込み

『0120-116-000』

※お申込み後、工事担当より現地調査日程のご連絡をさせていただきます。